

平成27年度

教育委員会定例会（6月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 平成27年6月24午前10時00分四條畷市役所別館2階201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委 員 長	山 本 博 資
職 務 代 理	大 村 民 子
委 員 員	三 牧 てる子
委 員 員	田 伏 義 孝
教 育 長	藤 岡 巧 一

3 事務局出席者

教 育 部 長	坂 田 康 一	地 域 教 育 課 長	杉 本 一 也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西 口 文 敏	地 域 教 育 課 課 長 代理	村 上 始
教 育 総 務 課 長	阪 本 律 子	学 校 給 食 セン タ ー 所 長 兼 主 任	林 雅 弘
学 校 教 育 課 長	芝 田 孝 人	図 書 館 長	永 野 国 広
教 育 部 上 席 主 幹	上 井 大 介	教 育 部 上 席 主 幹 兼 公 民 館 長 兼 主 任	安 部 一 朗
教 育 部 上 席 主 幹	河 上 弘 子	教 育 環 境 整 備 室 上 席 主 幹 兼 主 任	谷 口 隆 史
		教 育 総 務 課 主 任	櫻 井 康 弘

4 議事録作成者

教育総務課主任 櫻 井 康 弘

5 付議案件

議案第14号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について
議案第15号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について

山本委員長	只今から 6 月の教育委員会定例会を開催します。 それでは、四條畷市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。
三牧委員	本日の会議録署名者は、三牧委員にお願いします。
山本委員長	はい、わかりました。
山本委員長	それでは議事に入ります。
山本委員長	議案第 14 号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。
杉本地域教育課長	事務局から本件の内容説明を願います。
山本委員長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、杉本地域教育課長どうぞ。
杉本地域教育課長	議案第 14 号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱についてです。提案理由は、四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の任期満了に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要が生じたため、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 16 条第 4 項の規定により委嘱したく、本案を提案しました。次ページの四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員名簿をご覧ください。委員の任期は、平成 27 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までの 2 年間です。
	委員構成は、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の施行に関する規則第 8 条により、1 号委員は学識経験を有する者、2 号委員は弁護士、3 号委員は公認会計士又は税理士、4 号委員は公の施設に類する施設の管理の経験を有する者、5 号委員は公の施設の利用者を代表する者をもって組織します。
	委嘱者は、1 号委員は大阪教育大学教育学部教授の赤松喜久氏です。2 号委員は弁護士の森末尚孝氏です。3 号委員は公認会計士又は税理士の西田俊幸氏です。4 号委員は元門真スポーツセンター館長の桂千恵子氏です。5 号委員は四條畷市公民館運営審議会会长の福永エミ子氏です。

杉本地域教育課長	<p>次ページの四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員新旧対照表をご覧ください。1号委員から4号委員の4人は再任です。5号委員は公の施設の利用者を代表する者で、川西勝久委員の後任に、新任の福永エミ子委員です。男女比率は、男性が3名、女性が2名の3対2です。</p>
山本委員長	
	<p>はい、ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
山本委員長	<p>議案第14号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委託については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
山本委員長	<p>異議がないようですので、議案第14号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
山本委員長	<p>次に、議案第15号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p>
事務局	<p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	<p>はい、委員長よろしいですか。</p>
山本委員長	<p>はい、杉本地域教育課長どうぞ。</p>
杉本地域教育課長	<p>議案第15号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について、次の者を四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員条例第4条第1項の規定により、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員に委嘱するものです。</p>
提案理由	<p>提案理由は、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を設置するにあたり、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例第4条第1項の規定により、新たに当該委員を委嘱したく、本案を提案しました。</p>
執行者	<p>四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例第4条第1項により、委員は歴史に関し豊かであり学識経験があり教育委員会が適当と認めた者を教育委員会が執行することとなっています。</p>

飯盛山城跡は全国有数の中世の山城跡であり、この貴重な歴史遺産を保存し継承していくため専門委員を設置します。委員は、考古学専門の上原真人氏、考古学専門の中井均氏、日本中世史専門の仁木宏氏、中世城館専門の中西裕樹氏、保存修景専門の内田和信氏です。以上の5名を専門委員として委嘱します。

山本委員長 はい、ありがとうございます。大東市にも同様の専門委員会が設置されていますか。

杉本地域教育課長 はい、委員長よろしいですか。

山本委員長 はい、杉本地域教育課長どうぞ。

杉本地域教育課長 大東市にも専門委員会が設置されています。専門委員会の委員メンバーは四條畷市と同じメンバーです。

山本委員長 はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。

(「なし」の声)

山本委員長 議案第15号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

山本委員長 異議がないようですので、議案第15号については原案のとおり可決することに決しました。

山本委員長 それでは、その他の件に移ります。

坂田教育部長 ・四條畷市議会第2回定例会（平成27年6月議会）一般質問概要（教育部）について

山本委員長 教育長さんから、お話を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長 お話)

山本委員長 以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年7月29日

四條畷市教育委員会委員長 山本 博資

同 委員 三牧 てる子